

平成30年第6回教育委員会議事録

開催日時 平成30年6月27日(水)
午前9時30分～午前11時5分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 中 川 まどか
委 員 高 橋 洋 一

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 井 上 正 人
教育総務部副部長兼社会教育課長
井 上 隆 雄
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 関 根 宏 夫
文化財保護課長 岸 本 光 子
指導課長兼小中一貫教育推進室長
猪 原 誠 一
教育総務課庶務係主事 高 橋 仁 志
教育総務課庶務係主事 内 山 翔 太

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 平成30年第5回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

なし

4. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成30年第2回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

平成30年第2回八潮市議会定例会、教育総務部関係では川井議員から「小学校のプールの目隠しについて」の質問がありました。

質問要旨①「小学校のプールの目隠しの必要性について」は、「近年、カメラ付きスマートフォンやデジタルカメラ等の機能の向上により、盗撮が増加していると言われておりますので、子どもたちを不審者の目から守るという観点から、プールの目隠しの必要性は十分に認識しているところでございます。」と答弁しました。

②の「今後、どのようにしていくのか」につきましては、「今後とも学校からの要望や状況等を勘案しながら適切に対応してまいりたいと存じます。」と答弁しています。

また、林議員から「温暖化対策について」、「学校の防球ネットを緑のカー

テンに利用できないか」という再質問がございましたので、「防球ネットを傷つけてしまうおそれがあるため、ほとんどの学校では緑のカーテン用のネットを設置し行っています。」とお答えしました。

(2) 平成30年5月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

市全体の「市民の声ボックス」5月分の投書は12件で、このうち教育委員会への投書は1件でした。

内容は、社会教育課宛に「八條図書館駐車場の時計が動き始めていた。」というもので、回答は求められていませんので、業務の参考としました。

なお、八條図書館駐車場の時計については、ソーラー式で時計本体の基盤部分が故障し、昨年度市民の声ボックスに投書があり、平成30年5月に修理しています。

(3) ブロック塀緊急点検について

【資料説明】

6月18日に発生し最大震度6弱を観測した大阪北部地震においては、大阪府高槻市立寿栄小学校プールのブロック塀が倒壊し、小学4年の女児が下敷きになり命を落としています。また、大阪市東淀川区では、永年、小学生の登校の見守り活動を行っていた80歳の男性が民家のブロック塀の倒壊により死亡されています。

これを受けて、教育委員会事務局では19・20日に学校・図書館・公民館・資料館のブロック塀等が高さは2.2m以下か、高さ1.2mを超える壁については3.4m以下ごとに塀を支える控壁が設けられているか、傾きや大きな亀裂等がないかについて緊急調査を行いました。

八幡・八條の図書館・公民館及び中学校については、特に問題はありません。

資料館については、一部のブロック塀に若干の傾きがありますので、撤去する方向で検討中です。

小学校については、八條小の投てき板は高さが不適合、八條小のステージは

高さ・控壁の間隔とも不適合となっています。八幡小のプール壁は一部がブロック塀で控壁がありません。松之木小・中川小・大原小の投てき板は高さ・控壁の間隔とも不適合、八條北小の投てき板は控壁の間隔は適合していますが、高さが不適合となっています。大原小南側の一部のブロック塀、民地との境界にあるブロック塀ですが、控壁の間隔が広く、穴あき、ひび割れが目立つ箇所があります。

これらについては、早急に対応したいと考えていて、八條小・松之木小・中川小・八條北小・大原小の投てき板、八條小のステージ、八幡小のプール壁については、撤去・改修の方向で検討中です。

また、大原小のブロック塀については、民地との境界の確認等が必要なことから、調査の上、改修等を行ってまいりたいと存じます。

市内の小中学校では、地震発生後すぐに学校敷地内・通学路の安全確認を行っていますが、教育委員会事務局から6月19日付けで各小中学校に、通学路及び学校敷地内の1.5m以上のブロック塀の確認及び児童生徒への安全指導についてお願いをしたところです。

●井上学校教育部長

(1) 平成30年第2回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

15名の議員から一般質問があったうち、学校教育部関係は7名から質問がありました。

福野未知留議員からは「通学路における安心安全確保の再確認について」、9点質問がありました。

鈴木貞夫議員は同じく「小学生の登下校時の安全確保について」質問があり、ソフト面のスクールガードリーダーや防犯パトロールなどについてお答えしました。

金子壮一議員からは「まちの未来をつくるコミュニティ・スクールの推進について」質問がありました。まだ始まったばかりですので、これからいろいろ

な課題などが見えてくると思いますとお答えました。

池谷正議員からは「八潮市教育大綱について」、大綱の中の平和教育についてどのように充実を図っていくのかという質問がありました。

林雄一議員からは「八潮市の高等教育環境について」、県内の高校の統廃合が進んでいる中で八潮市内の2校を残したいということで、中学生の応募状況等についてのご質問になりました。

小倉順子議員からは「通級教室について」、現状と設置のご質問がありました。

郡司伶子議員は「学校給食異物混入対応マニュアルについて」と、現在のセンター委託方式を中学校ブロックで5つの業者に委託できないのかというご質問がありました。現在、毎日1,000食以上を扱う業者はない状況であり、議員からの一般質問、平成クラブの視察などがあり、センターにも気を引き締めていただいて事故等がないように努めてまいりたいとお答えしました。

(2) コミュニティ・スクールの報告について

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会が設置されている学校のことについていいます。4月1日から順次会議が行われ、6月22日の八幡小学校を最後に全ての学校で第1回会議が終了しました。教育委員会では各学校を訪問し委員に委嘱書をお渡ししました。

また、コミュニティ・スクールの啓発のため、ポケットティッシュを7,000個作成し、市内全ての小中学校の児童生徒に配付しました。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

(1) やしお市民大学「特別公開授業」について

【資料説明】

7月21日(土)にやしお市民大学「特別公開授業」を予定しています。この特別公開授業は、市民大学・大学院の学生の外、一般公開する授業です。

内容は「八潮の未来を考える 公共施設マネジメントの視点から」をテーマに、学長である大山市長が講師となるものです。

また、10月27日(土)に予定している、やしお市民大学「市民公開講座」

についてもチラシを作成しました。

この2枚のチラシについては、市民大学OBに配布するほか、公共施設等で配布します。

(2) 八潮市立図書館における雑誌スポンサー制度の導入について

【資料説明】

雑誌スポンサー制度とは、企業、商店、団体等に、雑誌スポンサーとして図書館の雑誌の購入費用を負担していただく一方、雑誌スポンサーとなった企業、商店、団体等は、購入費用を負担した雑誌の最新号のカバーに、当該企業、商店、団体等の広告を掲載することができる制度です。

募集対象は企業、商店、団体等で、個人は対象としません。

広告掲示は最新号のカバー表面にスポンサー名を、裏面にスポンサーが作製した広告を掲載します。

費用は対象雑誌の年間購入費用で、雑誌は図書館が用意する雑誌一覧から選択していただきます。

その他として、八幡図書館で実施し、その成果等を踏まえた後、八条図書館での実施を検討します。

広報やしお、市のホームページ、図書館のホームページに募集記事を掲載します。また、企業等への働きかけを行ってまいります。

近隣市等の状況ですが、草加市、越谷市、三郷市、吉川市で実施しています。

今後、広報やしお7月10日号に募集記事を掲載します。また、同時期に市及び図書館のホームページに募集記事を掲載し、雑誌スポンサーを募集します。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 平成29年度学校給食費収納状況について

【資料説明】

小学校は99.97パーセント、中学校は99.93パーセントで、合計の収納率は99.96パーセントです。昨年度が99.93パーセントでしたので、0.03ポイント増えています。これまで99.97パーセントが最高でしたが、

それに近い数値となりました。

かなり高い収納率となり、校長会等を通しての学校のご協力、また、保護者のご協力に感謝しています。

給食関連ですが、5月30日、東部給食センターに春日部保健所の年間の定例の食品衛生監視がありました。監視項目は、施設の構造、食品取扱い整備機械器具、給水汚物処理、管理運営、食品取扱者その他衛生上の様々な項目がありますが、その項目の合計点数・基準点数が100点のところ、満点の100点だったとセンターから報告がありました。

●関根教育総務部教育総務課長

(1)「八潮の教育」について

【資料説明】

ご意見等がありましたら、7月2日(月)までをお願いします。

ご意見を踏まえ、7月末を目途に製本予定です。

また、関係機関等に配布するとともに、ホームページに掲載し周知します。

(2)「八潮市教育計画はばたき」の改定について

【資料説明】

八潮市教育大綱の改訂に伴い、主要事業を見直しました。また、計画期間を1年延長したことにより目標値の見直しを実施いたしました。

主な改定点としては、新たに11ページの「学校司書の配置」、同ページの「八潮子ども防災マイスター育成プロジェクトの実施」を加え、また、13ページの「学校運営協議会の検討」を「学校運営協議会の設置」に改めました。

ご意見等がありましたら、7月2日(月)までをお願いします。

なお、この「はばたき」は改定版をホームページに掲載します。

●岸本文化財保護課長兼資料館長

(1)第40回企画展「村人たちの『御一新』—幕末・維新の八潮地域—」

【資料説明】

7月28日(土)から9月24日(月・祝)にかけて、第40回企画展「村人

たちの『御一新』―幕末・維新の八潮地域―」を開催します。

今年は、明治維新から150年目の節目の年ということで、様々な地域で明治150年を顕彰する事業が行われていますが、資料館では、八潮周辺の江戸近郊農村の村人から見た明治維新を、地元に残された資料を紐解きながら見ていきたいと思えます。

今回、題名は「御一新」としてありますが、通常は「維新」と書きます。これは中国の『詩経』から出た言葉で、変革、政治経済の革新を意味します。しかし、当時の村方に遺された資料の多くには「一新する」の字を当てて、「御一新」「御政道御一新に付き」「御一新に付き旧弊相改む」「御一新の趣意大切に心得」と「御一新」の字が使われています。

今回はこの「御一新」という言葉をキーワードに、武士や支配階層から見た「維新」ではなく、江戸近郊農村の村人の視点から、「御一新」とはどんな意味を持っていたのか、村人たちが時代の変化をどのように捉え近代へと歩みだしていったかを見ていきたいと思えます。

(2) 資料館体験講座「小麦饅頭づくり」について

【資料説明】

昔から市域では、小麦饅頭はとっておきのオヤツとして親しまれ、また、7月15日に行われる「二丁目の獅子舞」ではお客様への振る舞いとしてこの饅頭を出すことを慣わしとしてきました。そうした地域の伝統食を作って食べて楽しもうという講座です。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 生徒指導について

【資料説明】

事件・事故では不審者が多く、傾向として最近ではスマートフォンで撮影されたなどの事案が多くなっています。

ただ、今までは撮影されたことに気づかない子どもが多かったのですが、このような事案は上がってきませんでした。子どもたちの防犯意識が高く

なったこと、また、昨今の様々な事件・事故を各家庭でも保護者が話しているということもあると思いますが、子どもたち自身も写されているという意識が高まっていると捉えています。全体的には警察等とも連携を取りながら対応しています。

また、中学校は来週から3年生が学校総合体育大会・中学校最後の大会がスタートします。それに向けて草加警察署から情報提供としてトイレでの盗撮予兆の報告があり、中学校体育連盟、近隣の教育委員会等とも連携しながら大会本部が中心となり未然防止について各校の先生方に注意喚起しています。

(2) 八潮市部活動ガイドライン検討委員会について

【資料説明】

スポーツ庁や埼玉県から部活動ガイドラインの策定について指示が出ていることを鑑み、本市でも今年度、部活動の活動指針となるガイドラインを策定し各中学校に周知していきたいと考えています。

このガイドラインは、先生方の負担軽減と子どもたちの心と体の健康保持が策定の大きな目的になっています。

また、このガイドラインは教育委員会事務局だけでなく、先生方にも一緒に考えていただき、子どもたちを目の前に実際に指導している先生方にとっても有効なものとなるよう、検討委員会を立ち上げたいと考えています。

メンバーは、各中学校から校長先生と部活動担当の顧問になっている先生、そして、学務課、指導課、小中一貫教育推進室の職員で、年3回の会議を予定し、ガイドラインの作成と実際に学校ではどのようなことが問題になっているか、丁寧に進め、実効性のあるものにしていきたいと考えています。

進捗状況については、随時報告します。

(3) 教科書採択関係について

・教科用図書調査資料の確認並びに押印

教科書展示会に参加いただき、資料への記入をいただきました。ありがとうございました。

本日は、担当の方で清書しましたので、内容をご確認いただき、中学校道徳科の教科用図書について押印をお願いします。

8月3日(金)9時30分から八潮市の採択決定会議として臨時教育委員会を開催する予定です。

(4) その他

3点報告します。

先日、木下委員に防災無線の録音をしていただき、6月25日(月)に放送されました。子どもたちの安全安心を保持していくためには地域の方々の協力が欠かせないため、録音内容も「地域の皆様方に」でした。1学期の間、月曜日に放送を続けて、状況等を見ていきたいと思えます。

2点目、8月1日(水)に大原中学校体育館において、小学生ハンドボール大会が開催されます。

3点目、8月24日(金)13時から八潮メセナホールで教職員人権教育合同研修会が開催されます。講師は市民大学の岩間先生にお願いしています。なお、今年度は新たに7月の同和教育関係の現地研修に参加された先生に代表で現地研修会の報告をしていただく予定です。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

部活動ガイドライン検討委員会について報告がありましたが、公立での部活動として中学校5校と教育委員会で話し合う場があり、とても良いことだと思えました。

気になっていることが2点あります。近頃、保護者の話を聞いているといじめに対しての話は全く出てこないような状況で、学校での取り組みや子どもたち

の意識も高くなっていると感じます。

しかし、不登校のお子さんを持っている保護者の話を聞きます。例えば中1ギャップのような不安があつての不登校ではなく、学校でのいじめでの不登校でもなく、家庭内での親子関係などで苦しんでいる子の不登校が増えているようです。家庭内での歪み等を不登校という形で子どもが表して、学校の先生方が毎日のように電話をしたり、保護者と連絡を取ったりと先生方のご苦勞を感じます。その中で、八潮市は「親の学習」や家庭教育学級などの取組みを行っていて、家庭教育アドバイザーもかなりの人数がいて、コミュニケーションがとれています。学校だけでの不登校に対する対応は難しいと思います。学校がその保護者と話をしたくてもなかなか難しい状況です。

また、先日、「ゲーム障がい」という言葉を聞きました。これから夏休みで子どもたちがゲームに没頭する時間が多くなります。もっと家庭に入れるような立場のアドバイザーもいて、いろいろな指導・取組みをしているので、すぐにはできませんが、学校の先生方だけが苦勞するのではなく、いろいろなところを巻き込んで不登校に対応できないかと感じています。

最後に質問です。小学校では道徳の授業が始まっていますが、そろそろ学期末なので、評価で苦勞されているのではないかと思います。いろいろな家庭環境の中で育っている子どももいますので、記述で評価すると思いますが、評価に当たって先生方がどのような苦勞をされて、道徳の評価についてどのような取組み・研究をされているのか、何かあればお聞かせください。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

道徳は記述式で評価をしています。道徳は子どもたちの生活全てに関わることですが、教科としての道徳の評価ですので、あくまでも授業の中での見解などを評価することになっています。小中一貫教育の部会で文言をいくつかピックアップしています。そのようなものを学校に示し、言葉・文言を参考に各校で先生方・学校で考えて記入していきます。

○石黒教育長

不登校の問題で何かありますか。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

不登校に関していろいろな起因をチェックしておりますが、家庭内の起因が多くなっていることも確かです。不登校特別対策協議会を年3回行い、先生方だけではなく、市長部局の子育て支援課、社会福祉課、また、児童相談所など考えられる様々な機関の人と連携しながら、点ではなく線でつながるように準備をしています。様々な家庭環境に関してもスクールソーシャルワーカーに入っていたり、それを学校に伝えたりするなど、学校が動きやすいように整えているところですが、なかなかうまく回っていないところもありますので、今後も考えていかなければならない課題の1つとして捉えています。

●井上学校教育部長

かなり前から「ひまわりの会」という不登校の子どもを持つ保護者の会があります。本人の意思で参加していただき、同じ境遇の親同士がお互いの悩みを相談できる会を設けています。

また、県からスクールソーシャルワーカー1人分の予算をいただき、予算的には週1回ですが、活動を行っています。スクールソーシャルワーカーは各関係機関とつなげたりなどをしていただいています。以前、自宅訪問してもどうしても会えなかったり、会っても子どもの教育に全く興味がない・関心がない保護者がいて悩んでいたところ、スクールソーシャルワーカーがまず子どもと会い、その後、保護者と話をすることができました。その子は無事進路を決めて卒業しました。スクールソーシャルワーカーは家庭的に難しいところにも入っていきます。担任はどうしたら良いか困って悩み、相談する場もなく自分を責めていました。スクールソーシャルワーカーが関わってくれたおかげで「私一人が背負わなくてもいいんだ。」と喜んでいました。これから広がっていけば良いと思っています。

○木下委員

孤独を好む人はいますが、孤立をしてしまうと学校に行けず、一人で家の中

にいて友達ともつながれない、子どもが孤立してしまうと保護者も誰にも相談できないなど、どこにもつながれない状況は良くないと思います。なるべくスクールソーシャルワーカーの力、学校の先生方の力を借りながらどこかにつながれるような環境を、私もアドバイザーとして保護者と話す機会もありますので、何かもっとできることがあれば、子どもたちのためにしていきたいと思っています。

○中川委員

そのような子どもがいたとき、地域の民生委員・児童委員の方など住まいの近くの様子を伺ったときに、直接学校や教育委員会に伝えたりするときの連絡はシステムで決まっているわけではなく、その人の判断で行っていると思います。また、定期的を開催する、いろいろな分野でつながりを持つような、例えば不登校特別対策協議会などがありますが、それら全ての方たちを含めて不登校対策を行っていますか。

●猪原指導課長兼小中一貫教育推進室長

民生委員等は基本的には学校の学区内の方と連携していますが、教育委員会と民生委員・主任児童委員との連携については、民生委員・主任児童委員の連絡会議に出席し学校の状況を話しています。いじめ非行防止ネットワークという会議があり、校長先生方全員が集まり、警察の方や民生委員の代表も出席し、窓口をつくりながら実際に学校で行動できるように行っています。学校へ直接伝えることも、教育委員会に連絡をいただいて学校に連絡することもあります。

○中川委員

ケース・バイ・ケースですね。家庭教育アドバイザーなどいろいろな方がとても良い授業などをして活動されていますが、本当に必要としている人たちへは動きません。把握できている人たちだけで、本当に必要としている人たちへは達しません。そのような人たちを見過ごさないためには、お節介と言われてしまうかもしれませんが、深く関われる人なのか、そこに責任の所在を持っていくという意味ではなく、誰がそのような人に近づけるかが大切であると思

ます。

以前、民生委員・児童委員の方と話したことがあります。どこの子が不登校になっているかは把握していて、学校は声をかけているようでしたが、いつも近くでウロウロしている。自分がどこまで介入していいのかわからない。声をかけて言える場合もあるが、これ以上は入ってはいけないという決まりがあるかは分からず、そこが歯がゆい。また、民生委員ではない方ですが、外国籍の人が、学校からの通知文の内容がわからないとのことで助けてあげたら電話がかかってくるようになって、その方は「こういう意味だから学校の先生に言った方がいいよ。」と言って、学校も対応してくれていても、結局細かいことになるとわからない。先生方も忙しいので、1人のために多くの時間を割くことはできない。子どもが熱が出たが、病院にどう行ったらいいかわからず「助けて」と電話がかかってくる。その方は大変親切な方なので夜遅くまで入り込んで世話をするということがずっと続いているそうです。そのような方は何の役目も持っておらず、資格のない人たちが行っていますが、そのような方たちが困ったときに、声を出しても届かないことが多いです。その方も疲れ果てて、もしその方が手を引いてしまったら、その外国籍の家族はどうするのかと悩んでしまいます。そのような人たちを誰かが距離を置きながら見てあげられることが大切であると思います。海外から日本に来たとき、生まれてから検診に行くときなど、ずっと追って見ていくものが必要であると思います。具体的に何をすれば良いかわかりませんが、その部分が見逃しがちであると思います。

○木下委員

地域の方の協力が必要で、学校の運営に関わっている方たちがそのような目を持って地域にいれば、こういうときにはこういうところに行けば良いとつながる手段を教えることもできます。皆で意識を少しずつ変えていくことが大切なので、今回の学校運営協議会委員の今後に期待しています。

○石黒教育長

学校が家庭に入っていくことができないという家庭、あるいは入っていける

が保護者が学校に行かなくてもいい・休んでいいと言っている家庭、そしてもう1つは保護者が病気、夜遅くまで働いていて、朝は子どもの面倒をみることができない家庭など、いくつかに分類できます。そのような状況をアドバイザーなどいろいろな人に分かってもらう中で何ができるか。学校は入っていけない家庭でも、生活関係の担当者は金銭の話が絡むので、いろいろな話ができるということもあります。いろいろなことをまとめ上げて、何ができるか。今の時代、民生委員が入っていくこともなかなか難しい状況です。学校に連絡があっても個人情報関係が絡んで、学校もつい消極的になったり、民生委員もそうなりがちです。それが現状です。指導課の中で話し合ってみたいと思います。たしかに、不登校の内容が少し変わってきている部分があります。

○中川委員

体育祭を見て、どの学校も良かったのですが、八幡中は開会式が短かったです。一人ひとり紹介して、挨拶なども地域によっては必要だと思って重要視している学校もあるかもしれませんが、個人的には議員や委員を紹介する必要はなく、暑いので「今日来てくれています」と少しでも短縮した方がよいと思います。また、先日、PTA会長が観覧態度について、保護者に対し、「子どもたちに恥ずかしくないような態度で見てください。これは授業参観の一貫です。」ということを行ったことが良いと思いました。そのようなことを学校側が言うとうまく立ち回るので、同じ立場の保護者が言うことは素晴らしいと思いました。

●井上学校教育部長

校長としてはうれしいです。

○加藤教育長職務代理者

雑誌スポンサー制度は図書館が用意する雑誌一覧から選ぶということですが、企業側がこういう雑誌はどうでしょうかということは可能ですか。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

企業から図書館が協定している書店に代金を支払っていただいて、書店から

図書館に雑誌が納入されます。一般に流通して買えるものかどうか、そうでないと難しいと思います。図書館にふさわしいものであれば相談していただきたいと思います。

○高橋委員

学校にはブロック塀の他にフェンスや遊具などもありますが、危険かどうか調査した方がよいと思います。建物自体は耐震改修も終わっていて安全だと思えますが、保護者が防災という観点の意識をどれだけ持っているか、学校が避難所であることを分かっていて意識もあり、また、防災に対して手伝えることができるなど、学校と保護者が深くつながり、意思疎通ができるようになると、今後起こると言われている災害に対する準備ができてくると思いますので、話し合いなどの機会があれば良いと思います。

●関根教育総務課長

遊具は毎年点検しています。危険箇所については改修しています。

避難所について毎年1回は会議を開催しています。昨年度は2回開催しましたが、教育委員会の職員、町会役員、学校の教職員が出席し避難所運営会議を開催していますので、保護者の方にも学校が避難所であること、災害が起きた場合の連絡についても会議の中で検討していきたいと思います。

○石黒教育長

町会と学校の合同の防災訓練は何校ぐらい行われていますか。中川小が最初に実施したかと思いますが、その後は増えてきているのですか。

●香山教育総務部長

大曾根の町会では大原中で実施しています。

○高橋委員

学校・地域・保護者はそれぞれの付き合いがバラバラです。合同でということはありません。実際の災害時という観点での訓練ではありません。そのようなこともあっても良いのかと思います。

○石黒教育長

学校にいるときに災害が起こる可能性もあります。学校は引き取り訓練を行っています。中川小では土曜日を授業参観日にして、子どもも保護者もいる中で、そこに町会の方も来て訓練を行っていました。この方法が最も多くの人に参加できます。町会と学校となると子どもがあまり参加しません。これからは各ブロックなど各学校で合同で訓練を行うことも増えてくるよう気がします。ご意見があったことは校長先生にお知らせしたいと思います。

○加藤教育長職務代理者

毎年小学校などを借りて消防団でも行っています。地域の人として子どもたちが参加しますが、学校の教職員は参加しません。

○木下委員

今回のブロック塀にしても保護者は学校のブロック塀はどうかと言いますが、自分たちの子どもが下校するところを親と子で一緒に歩いて危険箇所を把握するなど、自分の子どものことという意識を持っていない人が多いです。東日本大震災のときに、ある小学校では子どもを迎えにいった親は半数でした。どうしたら良いか分からない保護者も多くいて、それからいろいろ取り組んでいましたが、月日が経つと薄れてしまう。地震が起こると報道されている今こそ少し動いた方が良くと思います。本当に地震が来たときは地震と分からず、爆発あるいは何か大きな物がぶつかったと思うようです。

○中川委員

以前、子どもたちが防災マップを作っていたかと思います。ここは危ないものがあるという意識ができます。授業の中での取り組みをお願いします。

○石黒教育長

学校で作って貼ってあります。大山市長が言っておりますが、災害のときには訓練以上のことはできないそうです。そのため、定期的に訓練を行う必要があります。

○加藤教育長職務代理者

以前にもお話ししましたが、各小学校で「気をつけ」で踵をつけていない。

足を開いて立ったままです。指導してもできません。やってもフラフラしています。

○石黒教育長

踵をつけて60度開く「気をつけ」ができない。瞬間的にはできるけど長くできない。それは背筋が弱いからです。気持ちはやろうとしていても、筋力がないのでできません。子どもは体格に応じた筋力がきちんとついていないため、姿勢が悪くなります。体育主任などが各学校で実技研修をしてやっていかないと、意味を分かっていない教員もいます。

例えば、「前にならえ。」では絶対にできません。「前に一」と伸ばし「前に一ならえ。」と言うこと。つまり、予鈴が必要です。指導を行う上で大切なことがあります、そのようなことを教員に理解させないと、子どもたちはできるようになりません。

今回、貴重なご意見をいただきました。7月4日の校長連絡協議会で危機管理の意味から伝えて、実効性のある取組みに改善していきたいと思います。

5. 協議事項

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食用食器の入替えに伴うイラスト候補選定について

【資料説明】

6月の市議会で購入契約の議案が可決され、いよいよ子どもたちに各食器のイラストを選んでいただくこととなります。本日は、協議事項といたしまして、教育委員会として候補のイラストを選定していただきたいと思います。子どもたちには3パターンの中から選んでいただきます。委員の皆様には、5パターンの中から候補の3パターンを選んでいただきます。

本日、「おかず用角皿」、「ごはん・麺用大きいお椀」、「汁用小さいお椀」の3種類の案をお示ししました。これらのイラストはいつも食育を考えている栄養士が一生懸命考えたものです。それぞれ説明書きがあります。これを選び、3

つずつ丸を付けていただきます。

なお、イラスト候補の選定の前にベースとなる色を選んでいただきたいと思います。まず、「おかず用角皿」ですが、栄養価の関係で低学年と高学年以上は色分けをします。低学年はピンク色、高学年以上はアイボリーになりますが、現場でも色分けした方が分かりやすいということで、ピンクとアイボリーでよろしいでしょうか。

【出席教育委員全員が承認】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

次に「ごはん・麺用大きいお椀」ですが、色は共通になります。色見本として3種類用意しました。カスタード色、アイボリー系の色と白色になります。どれが良いでしょうか。カスタード色はご飯が映えるそうです。アイボリー系の色、白色は長く使っても、うどんを入れても、ラーメンを入れても無難です。カスタード色は特注となりますが、同じ価格だそうです。イラストを入れる関係上、二重構造になっています。

【挙手多数により白色に決定】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

「汁用小さいお椀」は白とピンクの2色あります。

【挙手多数によりピンクに決定】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

それでは、候補となるイラストを選んでいただきます。それぞれ3つ選んでください。子どもたちの投票候補を選んでいただくものです。

イラストの選挙は7月2日から開始されます。八潮市選挙管理委員会から実際の選挙で使う投票箱をお借りし、昨日学校に届けました。最終的な投票結果は終了後お知らせします。なお、このイラストを管理している秘書広報課に使用ルールを確認済みです。

○木下委員

投票の時期は各学校で違うのですか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

投票用紙には子どもたちに選んでもらうイラストを表示します。7月中旬に中学校の部活動の学校総合体育大会がありますので、中学校の開始は少し遅らせます。7,000人近い児童生徒が投票し集計を行います。

○木下委員

学校に行っていない児童生徒も先生の手を通じて投票できるといいですね。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

棄権する児童生徒もいると思いますが、無理矢理に投票させないようにします。投票は各学校でやりやすい方法で行います。

●井上学校教育部長

実際の選挙に使う投票箱なので、投票したい子どももいるかと思います。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

小学校に投票箱を届けたところ、児童は興味津々でした。

【集計】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

集計の結果、「おかず用角皿」、5番は決定ですが、1・2・3番が同数ですので、この中から2点に絞っていただきたいと思います。

【挙手多数により1・3番に決定】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

「おかず用角皿」は1・3・5番に決まりました。

続いて「ごはん・麺用大きいお椀」は、2・4・5番に決まりました。

「汁用小さいお椀」、1番は決定です。2・3・4番のうち2つを選んでいただきます。

【挙手多数により3・4番に決定】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

それでは、1・3・4番に決定しました。

6. その他

● 関根教育総務課長

文化財保護課長から企画展の案内がありましたが、開催期間が7月28日から9月24日になっていますので、よろしければ8月22日の定例会終了後、教育委員と児童生徒の懇談会終了後、昼食をとっていただき、資料館の企画展を観覧したいと思います。いかがでしょうか。

【教育委員全員が了承】

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

平成30年第7回定例会 平成30年7月25日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員